

旅行条件書（国内募集型企画旅行）

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に基づき、
株式会社トリップシード(以下「当社」)が実施する募集型企画旅行の条件を定めるものです。

1. 旅行企画・実施

株式会社トリップシード
徳島県徳島市4丁目23番地
徳島県知事登録旅行業第3-177号(第3種)

2. 旅行内容

旅行日程、旅行先、利用交通機関、宿泊施設、体験プログラム内容、ガイドの有無等は、当社WEBサイト、パンフレット、行程表、申込書等に明示した内容によります。

3. 旅行代金

(1) 旅行代金に含まれるもの

- 行程表に記載された交通費(送迎車両等)
- ガイド費用
- 体験プログラム参加費
- 消費税・サービス料

(2) 旅行代金に含まれないもの

- 個人的性質の費用(飲食代、土産代等)
- 行程に含まれない追加体験費用
- 任意保険料

4. 申込方法・契約成立

当社所定の方法によりお申込みいただき、
当社が承諾し、旅行代金を受領した時点で旅行契約が成立します。

6. 旅行内容の変更

天災地変、天候不良、交通機関の遅延・運休、体験提供事業者の都合等、
やむを得ない事由が生じた場合、旅行内容を変更することがあります。

7. 旅行の取消・変更(取消料)

旅行者の都合により契約を解除する場合、以下の取消料を申し受けます。

解除日	取消料
旅行開始日の 10 日前～8 日前	旅行代金の 20%
7 日前～2 日前	30%
前日	40%
当日	50%
無連絡不参加	100%

※体験コンテンツの性質上、別途個別条件を設定する場合があります。

8. 当社による旅行契約の解除

最少催行人員未達、不可抗力事由等により旅行実施が困難な場合、
旅行開始前に通知のうえ契約を解除することができます。

9. 安全配慮・体験参加条件

- ・ 屋外体験、自然体験等については、安全確保に最大限配慮します
- ・ 健康状態に不安のある方は、事前にお申し出ください
- ・ 当社の指示に従わない場合、参加をお断りすることがあります

10. 特別補償

当社は、標準旅行業約款に基づく特別補償責任を負います。

11. 国内旅行保険

任意加入の国内旅行傷害保険への加入を推奨します。